

豊岡市学校施設個別施設計画

2020年1月

豊岡市教育委員会

目次

■ ■ 第 1 章 ■ ■	学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
1-1	背景・目的	1
1-2	計画の位置付け	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2
■ ■ 第 2 章 ■ ■	学校施設の目指すべき姿	
2-1	学校施設の目指すべき姿	3
■ ■ 第 3 章 ■ ■	学校施設の実態	
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	4
3-2	整備対象学校施設の老朽化状況の実態	17
■ ■ 第 4 章 ■ ■	学校施設整備の基本的な方針等	
4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	24
4-2	改修等の基本的な方針	26
■ ■ 第 5 章 ■ ■	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
5-1	改修等の整備水準	28
5-2	維持管理の項目・手法等	29
■ ■ 第 6 章 ■ ■	長寿命化の実施計画	
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	32
6-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	33
■ ■ 第 7 章 ■ ■	長寿命化計画の継続的運用方針	
7-1	情報基盤の整備と活用	38
7-2	推進体制等の整備	39
7-3	計画の見直し	40

1

章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景・目的

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には地域の応急避難場所としての役割もあるなど、そこに集う人たちの安全と安心を十分に確保したものでなければなりません。

しかし、本市は広範な市域に小学校 29 校と中学校 9 校、計 38 校を保有していますが、その中には、建築後 30 年以上を経過した施設が 67 棟、そのうち、50 年以上を経過した施設が 16 棟あるなど、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

一方で、本市では少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

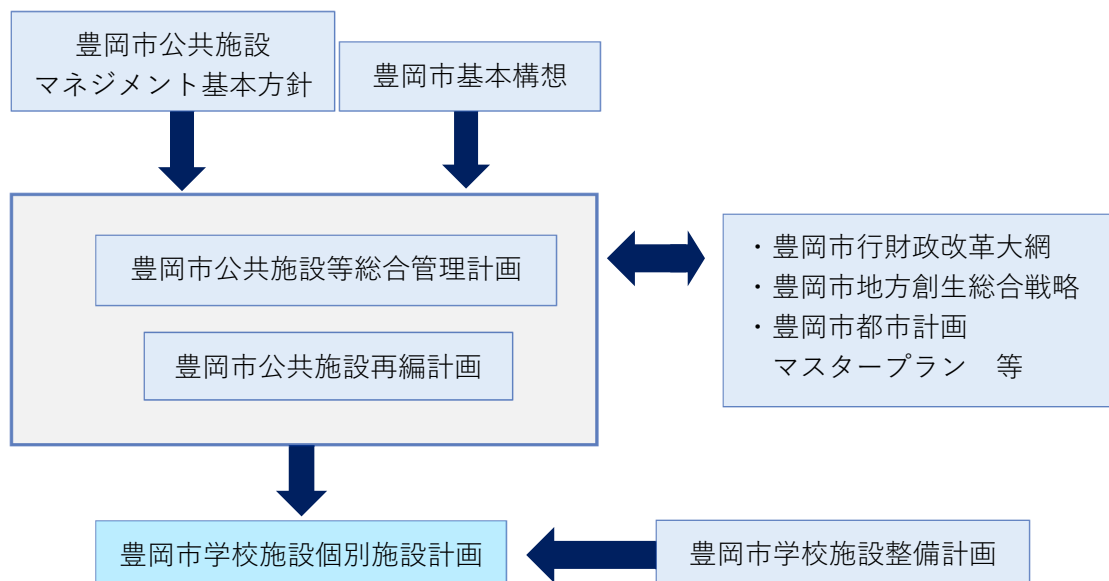
従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

本計画は、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は、豊岡市学校施設整備計画（2016 年 3 月策定）（以下、「整備計画」という。）の整備方針に基づくほか、豊岡市公共施設等総合管理計画（2016 年 11 月策定）の個別施設計画として位置付け、関連する市の主要な計画との整合を図りながら推進します。

図表 1.1 計画の位置付け





1-3 計画期間

本計画の計画期間は、2020年度から2029年度までの10年間とします。

1-4 対象施設

市立の小学校は29校、中学校は9校あり、計38校を本計画上の施設とします。

そのうち、小学校19校52棟、中学校7校17棟を本計画の長寿命化改修の対象施設（以下、対象施設）とし、また、整備計画において下限の目安に達している又は達する見込みがある学校（以下、「極小規模校」という。）として位置付けた小学校10校、中学校2校は、長寿命化改修については、対象外（以降、表中では「※」印で示す。）とします。

ただし、極小規模校の建物についても、引き続き安全安心な教育環境を維持するために必要な修繕などについては、今後も引き続き、適切に行っていくものとします。

図表 1.2 長寿命化改修の対象施設

	市立 学校数	対象 学校数	対象 棟数	延床面積 (㎡)
小学校	29	19	52	88,028
中学校	9	7	17	52,802
計	38	26	69	140,830

■小規模校における児童生徒数の下限の目安

- ① 小学校：全ての学年が複式学級にならない児童数（50人程度）
- ② 中学校：全ての学年が複数学級となる生徒数（120人程度）

ただし、中学校については、少なくとも各地域に1校は引き続き整備を行うことを前提とする。

注：下限の目安についての考え方についての詳細は、24頁を参照

2

章 学校施設の目指すべき姿

2-1 学校施設の目指すべき姿

<第4次とよおか教育プラン 豊岡市教育振興基本計画（案）※>
（2020～2024年度）

基本方針2 子供たちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実

子どもたちが安心して学校園生活を送るためには、安全で質の高い教育環境の整備を図ることが重要である。

このため、①学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実、②様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等に取り組む。

施設整備関連部分

○学校園施設等の定期的な安全点検及び整備

子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、施設、設備等を定期的に点検し、計画的に修繕、改修、整備を行う。

○非構造部材等落下防止対策の推進

地震によって落下する恐れのある屋内運動場・武道場の照明器具や放送設備などの非構造部材等について、2023年度までにすべての小学校の整備完了を目指し、計画的に落下防止策を行う。

※中学校は2019年度で整備完了

※第4次とよおか教育プラン 豊岡市教育振興基本計画（案）

2020年2月末に計画策定を完了する予定としており、現時点では案としています。

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 学校施設数

本計画では、改築や改修に際して、一体的に工事すべきものとする「渡り廊下」「給食室」「増築した教室棟」などについては、本体の教室棟と一体とみなしたうえで集計しています。したがって、小学校は29校76棟、中学校は9校21棟となります。

図表 3.1 小学校一覧

	施設名	建 物				建築年度	築年数
		建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)		
1	豊岡小学校	体育館	RC	2	1,944	1984	35
		校舎	RC	3	3,228	1996	23
		校舎	RC	3	2,990	1997	22
2	八条小学校	校舎	RC	3	1,090	1971	48
		体育館	S	3	1,292	1989	30
		校舎	RC	3	2,720	1994	25
3	三江小学校	校舎	RC	4	2,765	1982	37
		体育館	RC	2	1,107	1984	35
		校舎	RC	3	1,181	1987	32
4	田鶴野小学校	校舎	RC	3	2,696	1979	40
		体育館	RC	2	1,002	1988	31
5	五荘小学校	校舎	RC	3	4,547	1971	48
		体育館	RC	2	939	1971	48
		校舎	RC	3	1,875	1978	41
		体育館	RC	2	772	1991	28
6	新田小学校	校舎	RC	3	2,753	1980	39
		校舎	RC	3	1,028	1981	38
		体育館	S	2	1,078	1982	37
7	中筋小学校	校舎	RC	3	1,378	1990	29
		校舎	RC	3	858	1991	28
		体育館	RC	2	1,033	1992	27
8	奈佐小学校(※)	校舎	RC	2	792	1967	52
		校舎	RC	2	1,112	1987	32
		体育館	RC	2	1,010	1988	31
9	港東小学校(※)	校舎	RC	3	1,976	1985	34
		体育館	S	2	985	1987	32
10	港西小学校(※)	校舎	RC	3	3,358	1980	39
		体育館	RC	2	956	1999	20
11	神美小学校	体育館	S	1	710	1980	39
		校舎	RC	2	1,412	1987	32
		校舎	RC	2	756	1988	31
12	城崎小学校	校舎	RC	3	2,465	1988	31
		校舎	RC	3	1,854	1988	31
		体育館	RC	2	1,479	1988	31

※印：極小規模校



	施設名	建 物				建築年度	築年数
		建物用途	構造	階数	延床面積(㎡)		
13	竹野小学校	校舎	RC	3	2,224	1960	59
		校舎	RC	2	567	1961	58
		体育館	RC	2	643	1962	57
14	中竹野小学校(※)	校舎	RC	2	995	1958	61
		校舎	W	1	258	1952	67
15	竹野南小学校(※)	校舎	RC	3	2,029	1987	32
		体育館	RC	2	996	1987	32
16	府中小学校	校舎	RC	2	1,131	1973	46
		校舎	RC	3	2,591	1991	28
		体育館	RC	2	1,300	1991	28
17	八代小学校(※)	体育館	RC	2	1,052	1971	48
		校舎	S	2	691	1986	33
		校舎	RC	3	1,086	1996	23
		校舎	RC	2	339	1996	23
18	日高小学校	校舎	RC	3	2,571	1965	54
		校舎	RC	3	2,864	1974	45
		体育館	RC	2	1,489	2002	17
19	静修小学校(※)	校舎	RC	2	915	1978	41
		体育館	S	1	722	1983	36
		校舎	RC	2	347	2011	8
20	三方小学校	校舎	RC	2	3,153	1994	25
		体育館	RC	1	1,215	1994	25
21	清滝小学校	体育館	S	2	1,052	1985	34
		校舎	RC	2	2,526	1997	22
22	弘道小学校	校舎	W	2	2,730	1990	29
		校舎	RC	1	848	1990	29
		体育館	RC	2	1,087	1990	29
23	福住小学校	校舎	RC	3	1,952	1986	33
		体育館	RC	1	819	1986	33
24	寺坂小学校(※)	校舎	RC	2	1,492	1985	34
		体育館	RC	1	680	1985	34
25	小坂小学校	校舎	RC	2	3,240	2002	17
		体育館	RC	2	1,101	2002	17
26	小野小学校	校舎	RC	3	1,911	1987	32
		体育館	RC	1	800	1987	32
27	合橋小学校	校舎	RC	1	833	1989	30
		校舎	RC	2	1,456	1989	30
		体育館	RC	1	973	1990	29
28	高橋小学校(※)	校舎	RC	2	1,948	1989	30
		体育館	RC	1	957	1989	30
29	資母小学校(※)	校舎	RC	3	2,548	1982	37
		体育館	RC	1	737	1982	37
合計		—	—	—	116,009	—	—

※印：極小規模校



図表 3.2 中学校一覧

	施設名	建 物				建築年度	築年数
		建物用途	構造	階数	延床面積(m ²)		
1	豊岡南中学校	校舎	RC	3	3,690	1974	45
		校舎	RC	3	5,187	1974	45
		体育館	RC	2	1,682	1976	43
2	豊岡北中学校	校舎	RC	3	3,091	1969	50
		校舎	RC	3	4,283	1969	50
		体育館	RC	2	1,513	1970	49
3	港中学校(※)	校舎	RC	3	2,622	1962	57
		体育館	S	2	831	1964	55
4	城崎中学校	体育館	RC	2	1,309	1984	35
		校舎	RC	3	3,898	1995	24
5	竹野中学校	校舎	RC	3	3,815	1996	23
		体育館	RC	2	2,281	1996	23
6	日高東中学校	校舎	RC	2	1,907	1966	53
		校舎	RC	3	4,119	1966	53
		体育館	RC	1	1,332	1967	52
7	日高西中学校(※)	校舎	RC	3	4,442	1966	53
		体育館	S	1	987	1968	51
8	出石中学校	校舎	RC	3	5,881	1997	22
		体育館	RC	2	2,653	1997	22
9	但東中学校	校舎	RC	3	4,346	2003	16
		体育館	RC	2	1,815	2003	16
合計		—	—	—	80,783	—	—

※印：極小規模校



(2) 児童生徒数及び学級数の推移

ア 児童生徒数の推移

2019年度の小学校の児童数は4,287人、中学校の生徒数は2,070人です。2010年度に対し、児童数は634人(12.9%)、生徒数466人(18.4%)減少し、この10年で児童生徒数は1,100人(14.8%)減少となっています。

図表 3.3 児童生徒数の推移

(単位：人)

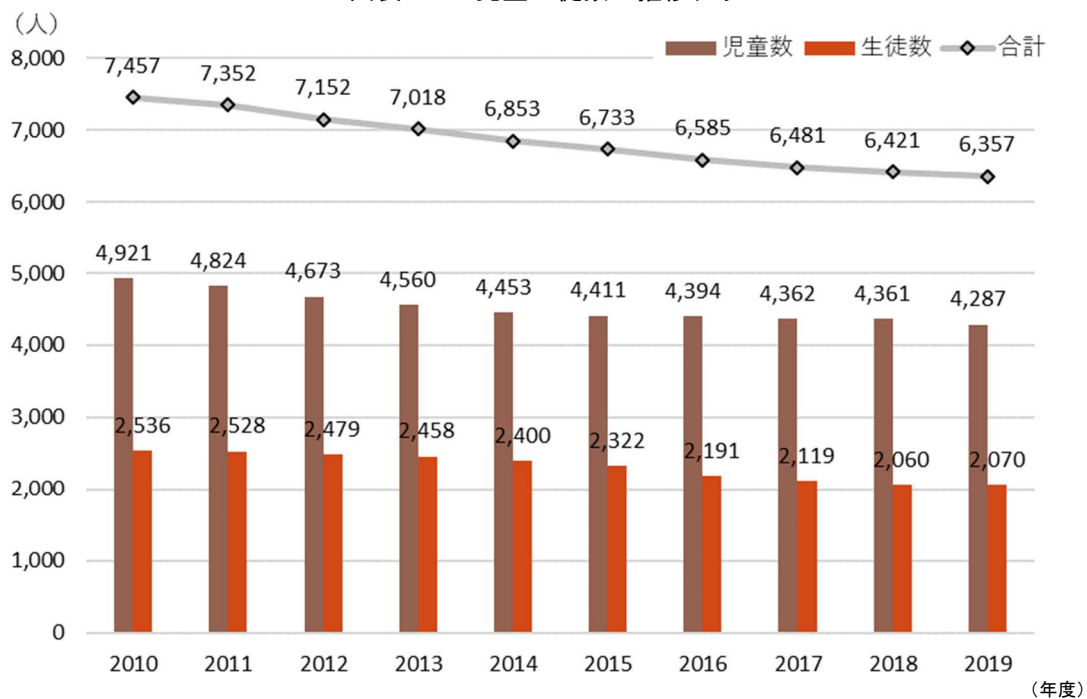
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
児童数	4,921	4,824	4,673	4,560	4,453	4,411	4,394	4,362	4,361	4,287
生徒数	2,536	2,528	2,479	2,458	2,400	2,322	2,191	2,119	2,060	2,070
合計	7,457	7,352	7,152	7,018	6,853	6,733	6,585	6,481	6,421	6,357
割合	100%	98.6%	95.9%	94.1%	91.9%	90.3%	88.3%	86.9%	86.1%	85.2%

※2010年の児童生徒数の合計を100とした時の割合

※特別支援学級の児童生徒を含む

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

図表 3.4 児童生徒数の推移グラフ



資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）



イ 学級数の推移

小学校の2019年度の学級数は248学級で、2010年度の253学級に対し5学級(2.0%)減少しています。そのうち、特別支援学級数は43学級で、2010年度の30学級に比べて13学級(43%)増加しています。

中学校の2019年度の学級数は77学級で、2010年度の89学級に対し、12学級(13.5%)減少しています。特別支援学級数は大きな変動はありません。

図表 3.5 学級数の推移

小学校 (単位:学級)

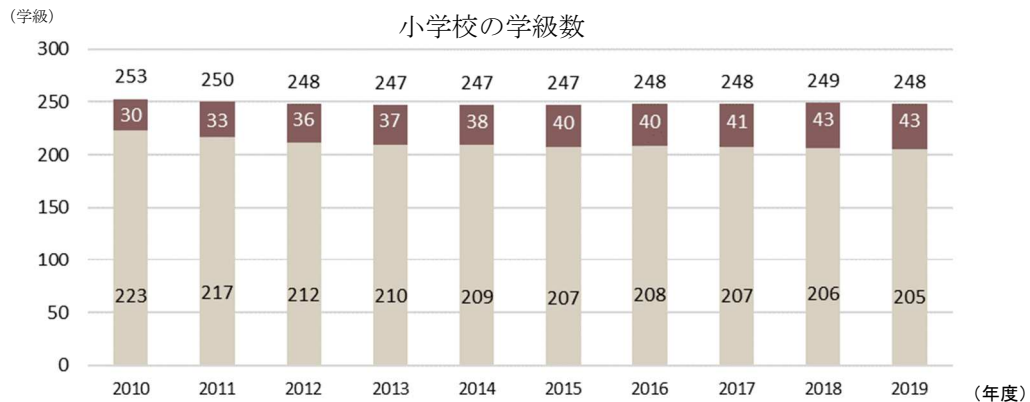
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全学級数	253	250	248	247	247	247	248	248	249	248
特別支援を除く	223	217	212	210	209	207	208	207	206	205
特別支援学級数	30	33	36	37	38	40	40	41	43	43

中学校

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全学級数	89	90	89	89	89	82	79	80	79	77
特別支援を除く	76	76	77	77	74	68	63	64	63	62
特別支援学級数	13	14	12	12	15	14	16	16	16	15

資料: 学校基本調査 (各年度5月1日現在)

図表 3.6 学級数の推移グラフ



資料: 学校基本調査 (各年度5月1日現在)



ウ 児童・生徒数の予測

本計画において、将来の児童生徒数は、幼稚園・保育所のあり方計画における2014年度を基準とした推計を使用しました。(2019年度児童生徒数までは実数値)

2014年度と比較して、2045年度には、児童数は2,361人、生徒数は1,265人の減少が予測され、全体の減少率は53.1%となると予測しています。小学校22校、中学校7校が50%を超える減少率になると予測しています。

図表 3.7 児童生徒数の予測

■児童数（小学校）

施設	実数		推計					2014 →2045 減少率
	2014	2019	2025	2030	2035	2040	2045	
豊岡小学校	393	385	319	288	261	219	183	53.4%
八条小学校	372	358	303	248	201	187	187	49.8%
三江小学校	157	176	113	101	81	64	54	65.8%
田鶴野小学校	164	166	142	132	134	140	142	13.1%
五荘小学校	732	725	716	629	579	540	524	28.5%
新田小学校	201	182	182	198	182	156	129	35.9%
中筋小学校	117	97	44	33	24	21	18	84.4%
奈佐小学校(※)	65	36	16	10	6	4	3	95.0%
港東小学校(※)	62	48	41	33	27	26	22	64.3%
港西小学校(※)	55	45	37	24	20	15	11	80.7%
神美小学校	129	146	86	53	41	34	32	75.5%
城崎小学校	155	155	113	103	95	80	61	60.7%
竹野小学校	115	106	93	65	48	32	27	76.2%
中竹野小学校(※)	36	23	28	26	30	35	34	6.3%
竹野南小学校(※)	29	25	13	11	9	5	3	88.3%
府中小学校	212	183	157	127	126	127	124	41.3%
八代小学校(※)	41	36	12	10	7	5	4	90.5%
日高小学校	429	461	337	267	229	204	210	51.0%
静修小学校(※)	49	51	34	31	25	22	19	60.8%
三方小学校	113	128	92	73	57	51	44	60.9%
清滝小学校	114	85	54	36	25	19	14	87.4%
弘道小学校	219	223	155	126	111	100	92	57.8%
福住小学校	138	109	77	58	44	43	42	69.7%
寺坂小学校(※)	22	30	36	44	32	25	18	16.5%
小坂小学校	107	96	72	58	42	37	35	67.5%
小野小学校	61	63	47	36	29	22	17	72.3%
合橋小学校	80	62	48	37	29	23	18	77.9%
高橋小学校(※)	26	29	22	22	17	8	5	80.1%
資母小学校(※)	60	58	59	59	46	30	19	68.5%
合計	4,453	4,287	3,448	2,936	2,555	2,272	2,092	53.0%

※印：極小規模校

網掛けは、小学校において全ての学年が複式学級にならない児童数（50人程度）を下回っている人数

資料：実数値は市教育委員会、推計値は幼稚園・保育所のあり方計画



■生徒数（中学校）

施設	実数		推計					2014 →2015 減少率
	2014	2019	2025	2030	2035	2040	2045	
豊岡南中学校	571	532	567	450	394	322	284	50.2%
豊岡北中学校	607	520	554	516	454	427	391	35.6%
港中学校(※)	80	57	39	45	26	22	19	76.5%
城崎中学校	70	68	71	55	50	44	36	47.9%
竹野中学校	114	76	72	66	52	42	34	69.7%
日高東中学校	374	350	364	281	216	191	175	53.2%
日高西中学校(※)	126	113	105	70	53	38	34	73.1%
出石中学校	321	262	246	186	155	126	112	65.2%
但東中学校	116	92	82	58	58	46	29	74.7%
合計	2,379	2,070	2,099	1,727	1,458	1,256	1,114	53.2%

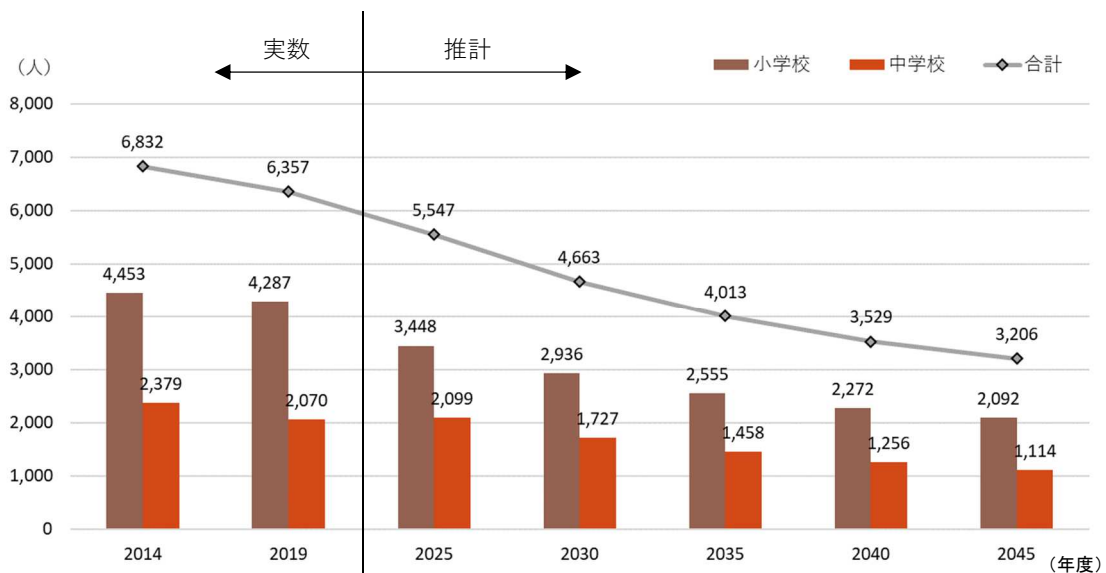
※印：極小規模校

※2014年度の生徒数の合計は、森本中学校（2015年3月31日竹野中学校と統合）の21人を含んでいません。

網掛けは、中学校において全ての学年が複数学級となる生徒数（120人程度）を下回っている人数

資料：実数値は市教育委員会、推計値は幼稚園・保育所のあり方計画

図表 3.8 児童生徒数の予測グラフ

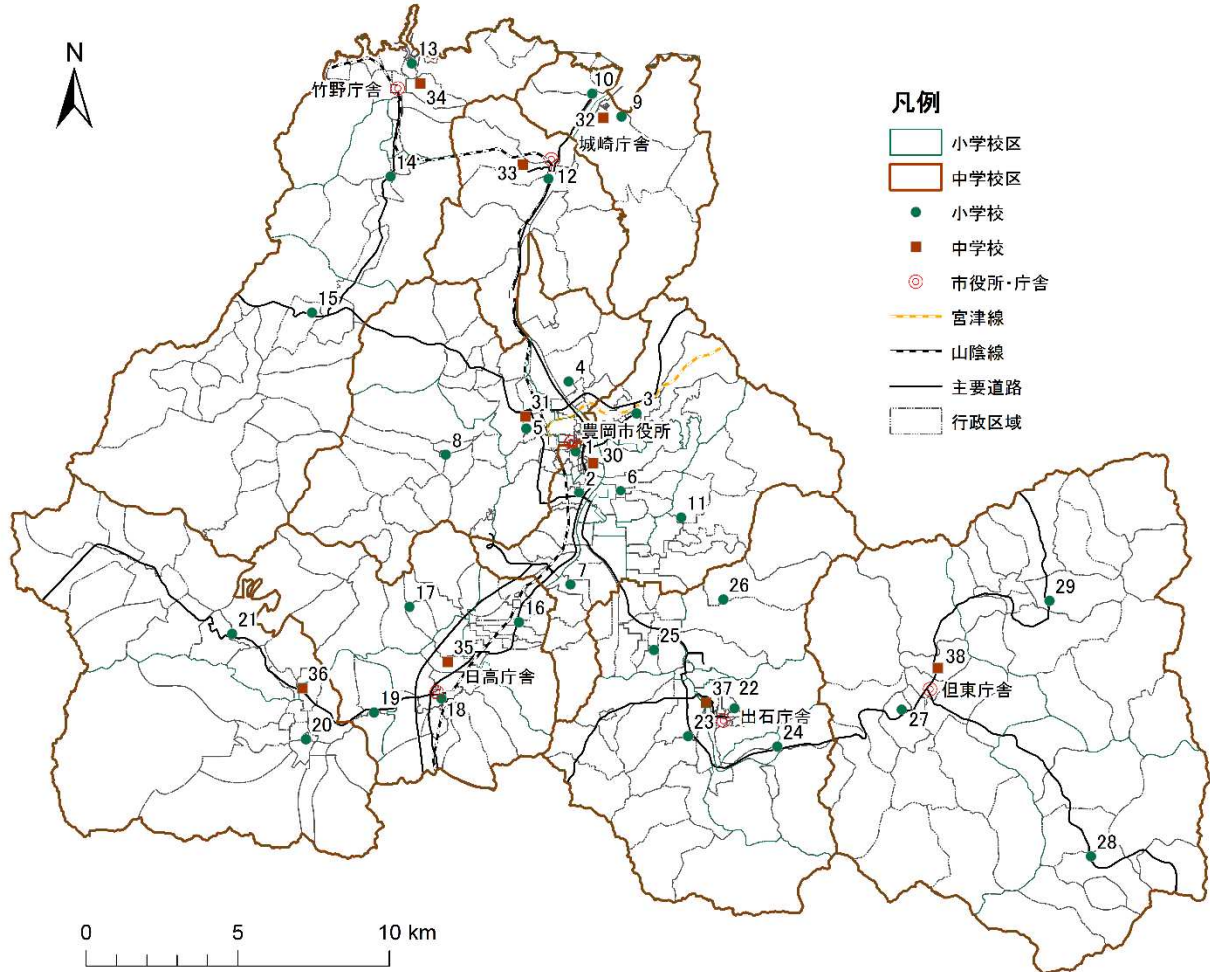


資料：実数値は市教育委員会、推計値は幼稚園・保育所のあり方計画



(3) 学校の配置状況

図表 3.9 小中学校の配置状況



1	豊岡小学校	11	神美小学校	21	清滝小学校	31	豊岡北中学校
2	八条小学校	12	城崎小学校	22	弘道小学校	32	港中学校(※)
3	三江小学校	13	竹野小学校	23	福住小学校	33	城崎中学校
4	田鶴野小学校	14	中竹野小学校(※)	24	寺坂小学校(※)	34	竹野中学校
5	五荘小学校	15	竹野南小学校(※)	25	小坂小学校	35	日高東中学校
6	新田小学校	16	府中小学校	26	小野小学校	36	日高西中学校(※)
7	中筋小学校	17	八代小学校(※)	27	合橋小学校	37	出石中学校
8	奈佐小学校(※)	18	日高小学校	28	高橋小学校(※)	38	但東中学校
9	港東小学校(※)	19	静修小学校(※)	29	資母小学校(※)		
10	港西小学校(※)	20	三方小学校	30	豊岡南中学校		

※印：極小規模校



(4) 施設の関連経費の推移

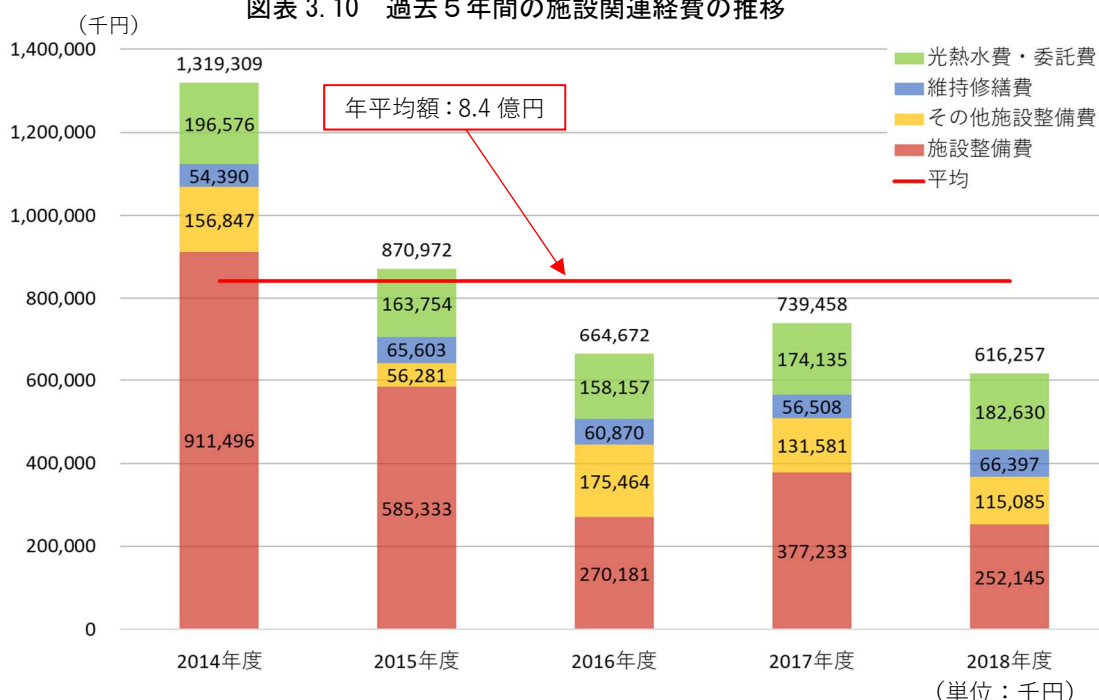
5年間の年平均額は、8.4億円となっています。

2014年度までに施設の耐震補強工事を集中的に行ったため、施設整備費が突出しています。耐震補強工事終了後は概ね横ばいで、2015年度以降は平均7.2億円となっています。

整備対象校の平均額は、6.6億円、極小規模校の平均は1.8億円です。

大規模な改修を行わない極小規模校（12校）についても、今後も維持管理費として、引き続き年間1.8億円程度が必要となります。

図表 3.10 過去5年間の施設関連経費の推移



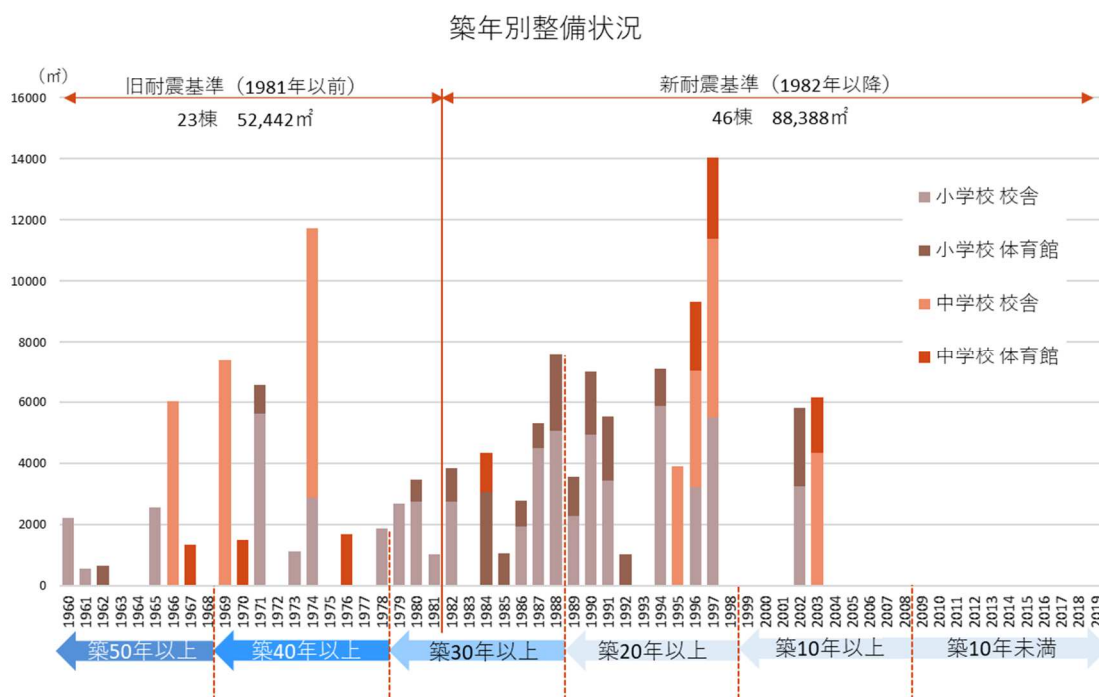
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
施設整備費	整備対象校	657,925	404,736	195,606	357,194	213,102
	極小規模校	253,571	180,597	74,575	20,039	39,043
	計	911,496	585,333	270,181	377,233	252,145
その他施設整備費	整備対象校	144,186	52,223	151,039	90,892	81,743
	極小規模校	12,662	4,058	24,425	40,690	33,342
	計	156,847	56,281	175,464	131,581	115,085
維持修繕費	整備対象校	39,051	47,385	44,294	43,142	50,562
	極小規模校	15,338	18,219	16,576	13,366	15,835
	計	54,390	65,603	60,870	56,508	66,397
光熱水費・委託費	整備対象校	159,667	133,542	128,620	141,751	156,750
	極小規模校	36,909	30,211	29,537	32,383	25,880
	計	196,576	163,754	158,157	174,135	182,630
合計	整備対象校	1,000,829	637,886	519,559	632,979	502,157
	極小規模校	318,480	233,085	145,113	106,478	114,100
	計	1,319,309	870,972	664,672	739,458	616,257
平均	整備対象校	658,682				
	極小規模校	183,451				
	計	842,133				



(5) 施設の保有量（長寿命化対象施設）

新しく建てられた建物は過去15年間ありません。一方、築30年を超える建物は半数以上あり、老朽化が進行していることがわかります。

図表 3.11 築年別学校整備状況



		築50年以上	築49～40年	築39～30年	築29～20年	築19～10年	築10年未満	計
面積 (㎡)	小学校	6,005	12,446	30,764	32,983	5,830	—	88,028
	中学校	7,358	19,446	1,309	18,528	6,161	—	52,802
	計	13,363	31,892	32,073	51,511	11,991	—	140,830
棟数 (棟)		7	12	21	24	5	0	69
構成比 (%)		9.5%	22.6%	22.8%	36.6%	8.5%	0%	100%



(6) 学校施設の開放状況

市立の小中学校では、地域住民に学校施設を開放しており、過去5年間の利用状況は以下のようになっています。

図表 3.12 学校施設の学校開放状況

■屋内運動場

(単位：回、人)

No	学校名	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数
1	豊岡小学校	1,492	26,591	1,542	25,354	1,494	23,113	1,503	24,679	1,468	23,416
2	八条小学校	521	12,148	532	11,601	569	10,077	400	7,215	457	8,885
3	三江小学校	421	5,012	406	5,590	385	5,002	375	4,525	389	4,945
4	田鶴野小学校	326	4,096	276	3,524	376	3,784	368	3,481	357	3,252
5	五荘小学校	814	11,299	843	11,567	883	11,181	843	12,807	935	15,354
6	新田小学校	301	4,872	353	5,291	383	5,510	379	5,372	395	4,340
7	中筋小学校	242	5,095	166	2,640	215	3,989	258	3,578	264	3,401
8	奈佐小学校(※)	392	6,025	385	5,768	354	5,424	344	5,161	296	4,129
9	港東小学校(※)	32	365	60	735	63	1,041	49	637	19	363
10	港西小学校(※)	230	3,156	311	3,802	232	3,342	256	3,325	98	1,126
11	神美小学校	143	1,858	386	4,487	380	4,829	362	3,785	334	4,212
12	城崎小学校	260	4,629	260	3,902	268	3,769	267	3,439	344	4,970
13	竹野小学校	173	2,922	143	3,093	50	2,056	52	1,913	67	1,584
14	中竹野小学校(※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	竹野南小学校(※)	38	739	9	180	9	139	50	586	38	371
16	府中小学校	215	4,858	263	5,774	216	4,162	437	11,444	494	13,491
17	八代小学校(※)	282	6,455	321	7,080	261	5,327	294	6,595	276	5,432
18	日高小学校	476	11,006	484	11,262	505	11,113	343	8,200	481	10,409
19	静修小学校(※)	210	2,880	301	4,799	176	3,142	287	4,733	207	2,810
20	三方小学校	251	5,501	275	4,647	236	3,858	477	9,032	449	8,054
21	清滝小学校	125	3,385	62	1,404	102	2,524	89	1,803	58	2,411
22	弘道小学校	342	4,032	320	4,698	431	5,280	366	4,570	318	4,264
23	福住小学校	338	4,147	254	3,261	355	4,133	384	4,117	352	3,553
24	寺坂小学校(※)	244	2,588	147	1,464	298	3,781	350	3,814	337	4,886
25	小坂小学校	352	5,170	195	2,792	323	5,127	252	3,694	196	3,265
26	小野小学校	281	2,953	230	2,481	301	3,747	257	3,385	220	2,776
27	合橋小学校	27	237	0	0	39	683	94	1,808	122	2,007
28	高橋小学校(※)	72	1,053	55	713	60	779	63	859	59	727
29	資母小学校(※)	224	4,323	169	2,665	84	1,171	88	1,505	116	1,598
30	豊岡南中学校	268	3,731	398	4,502	327	3,896	322	4,229	288	4,215
31	豊岡北中学校	260	3,522	263	3,362	223	2,486	217	2,195	168	1,694
32	港中学校(※)	0	0	0	0	20	158	0	0	0	0
33	城崎中学校	408	4,570	259	2,603	242	2,969	218	2,624	336	3,240
34	竹野中学校	83	681	66	978	44	800	47	880	51	847
35	日高東中学校	42	918	10	182	188	4,061	197	3,833	165	3,191
36	日高西中学校(※)	17	1,030	5	75	92	1,725	50	1,333	6	165
37	出石中学校	498	6,509	403	4,996	503	7,163	516	7,079	557	7,549
38	但東中学校	113	939	72	576	66	792	70	715	94	1,142

※印：極小規模校

※中竹野小学校は、社会体育施設を利用しているため、学校開放の数値としては計上していません。

資料：豊岡市事務報告書（各年度）



■屋外運動場

(単位：回、人)

No	学校名	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
		使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数
1	豊岡小学校	289	9,731	214	9,156	198	9,156	216	9,156	216	9,156
2	八条小学校	226	8,353	137	5,951	131	6,870	114	6,174	119	6,469
3	三江小学校	109	8,328	111	4,770	169	5,730	263	7,290	193	4,500
4	田鶴野小学校	314	7,271	224	7,737	236	7,954	225	6,616	121	3,913
5	五荘小学校	545	25,172	391	21,877	393	14,635	392	12,071	394	11,935
6	新田小学校	242	4,726	117	4,241	158	4,630	135	4,350	103	2,609
7	中筋小学校	137	3,316	94	3,350	98	2,770	103	3,100	108	3,875
8	奈佐小学校(※)	123	2,396	55	1,679	109	2,791	118	2,695	117	2,994
9	港東小学校(※)	67	3,150	113	3,920	109	3,732	110	2,935	118	2,360
10	港西小学校(※)	42	572	0	0	15	90	1	25	24	256
11	神美小学校	90	2,623	130	3,665	157	4,046	165	4,830	186	6,065
12	城崎小学校	52	1,231	59	1,306	59	1,513	58	1,498	144	3,274
13	竹野小学校	76	2,860	24	908	24	494	7	113	13	226
14	中竹野小学校(※)	16	400	2	90	3	130	2	60	2	45
15	竹野南小学校(※)	111	3,001	77	1,626	11	226	2	317	1	13
16	府中小学校	209	8,376	242	8,640	191	6,880	211	9,515	218	8,601
17	八代小学校(※)	0	0	3	630	3	630	4	680	5	950
18	日高小学校	379	9,180	159	6,225	213	6,571	178	6,729	195	6,954
19	静修小学校(※)	24	335	46	1,152	21	180	50	600	44	440
20	三方小学校	105	3,537	174	4,314	182	4,285	167	6,740	216	6,990
21	清滝小学校	103	2,469	148	2,960	124	2,540	73	1,925	58	1,179
22	弘道小学校	378	7,431	378	7,629	387	9,999	334	8,600	327	10,312
23	福住小学校	183	6,431	292	6,054	170	4,105	171	4,115	168	5,250
24	寺坂小学校(※)	1	50	97	1,188	1	60	0	0	2	190
25	小坂小学校	106	4,020	229	6,291	181	5,448	181	5,440	190	5,120
26	小野小学校	104	1,815	197	2,771	168	3,620	153	3,160	156	3,180
27	合橋小学校	56	1,004	76	1,347	65	1,196	23	488	14	296
28	高橋小学校(※)	65	1,287	51	967	62	987	75	1,018	107	1,501
29	資母小学校(※)	851	5,362	312	6,854	204	4,055	151	3,154	162	3,436
30	豊岡南中学校	5	380	2	200	4	380	2	200	12	1,002
31	豊岡北中学校	10	910	13	1,850	6	1,230	6	980	6	1,140
32	港中学校(※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	城崎中学校	85	1,667	5	500	6	213	14	1,288	8	1,780
34	竹野中学校	3	700	0	0	0	0	1	30	2	60
35	日高東中学校	5	590	5	385	8	1,020	7	1,050	7	1,110
36	日高西中学校(※)	6	280	2	400	4	40	4	210	6	336
37	出石中学校	20	1,075	154	2,765	9	1,303	8	680	7	750
38	但東中学校	4	250	3	410	12	294	2	220	4	680

※印：極小規模校

資料：豊岡市事務報告書（各年度）



(7) 学校施設の各設備整備状況

市立の小中学校の各設備整備状況は、以下のとおりとなっています。

図表 3.13 学校施設の各設備整備状況

2020年1月1日現在

No	学校名	エレベーター	空調設備	太陽光パネル	トイレ(箇所)		
					洋式あり	和式のみ	多機能
1	豊岡小学校	○	○	○	8	0	3
2	八条小学校	×	○	○	5	3	1
3	三江小学校	○	○	○	6	1	2
4	田鶴野小学校	○	○	×	2	2	1
5	五荘小学校	○	○	×	7	4	7
6	新田小学校	○	○	×	6	0	1
7	中筋小学校	×	○	○	4	2	0
8	奈佐小学校(※)	×	○	○	2	2	1
9	港東小学校(※)	×	○	○	3	1	0
10	港西小学校(※)	○	○	×	3	2	3
11	神美小学校	×	○	○	2	2	1
12	城崎小学校	×	○	○	8	0	1
13	竹野小学校	×	△	×	3	0	1
14	中竹野小学校(※)	×	○	×	1	2	2
15	竹野南小学校(※)	×	○	○	1	4	1
16	府中小学校	×	○	×	4	6	2
17	八代小学校(※)	×	○	○	1	5	1
18	日高小学校	×	○	×	7	2	3
19	静修小学校(※)	×	○	○	3	3	0
20	三方小学校	×	○	○	4	1	3
21	清滝小学校	×	○	○	2	3	1
22	弘道小学校	×	○	○	9	0	0
23	福住小学校	×	○	×	2	2	0
24	寺坂小学校(※)	×	○	×	0	3	0
25	小坂小学校	○	◎	○	4	1	2
26	小野小学校	×	△	○	1	4	0
27	合橋小学校	×	△	○	2	3	1
28	高橋小学校(※)	×	○	×	0	5	1
29	資母小学校(※)	○	○	×	0	4	2
30	豊岡南中学校	○	○	×	5	1	4
31	豊岡北中学校	○	○	×	9	2	1
32	港中学校(※)	×	○	×	3	1	1
33	城崎中学校	×	○	○	4	1	3
34	竹野中学校	○	○	○	0	5	2
35	日高東中学校	×	○	×	8	1	6
36	日高西中学校(※)	×	○	×	9	0	1
37	出石中学校	○	○	○	5	1	2
38	但東中学校	○	◎	○	7	0	7

※印：極小規模校

トイレ：屋外利用トイレ等を含む

空調設備 ◎：全教室に整備済

○：普通教室と一部の特別教室に整備済

△：2019年度中に普通教室を整備予定



3-2 整備対象学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況等の評価方法

鉄筋コンクリート造の構造躯体の健全度は、過去に実施した耐震診断調査時のコンクリート圧縮強度を参考に評価しました。

構造躯体以外の劣化状況等の調査は、目視調査及び設置改修年からの経過年数を基に以下に示す評価基準、健全度の算定方法により評価しました。

◇評価基準

- ・目視による評価【屋根・屋上、外壁】
- ・経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

目視による評価		経過年数による評価	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
	（安全上、機能上、問題あり）		
	（躯体の耐久性に影響を与えている）		

◇目視による評価

	A	B	C	D
「防水・屋根・鉄板・屋上等」	<p>良好 概ね良好 汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に</p> <p>ひび割れ、変質、排水不良 土砂の堆積、雑草 目地シーリング材の損傷 ふくれ、摩耗、しわ 塗装のはがれ、さび シーリング材のひび 穴あき、取付金物のさび</p> <p>がある。</p>	<p>広範囲に</p> <p>※評価Bの事象</p> <p>があり、最上階天井に 漏水痕がある。</p>	<p>広範囲に</p> <p>損壊、幅広のひび割れ 排水不良、破断、損壊 下地露出、めくれ さび、はがれ、腐食 取付金物の損壊</p> <p>があり、最上階天井に 漏水が 複数箇所ある。</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。 ・現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。 ・現状として、降雨時に複数箇所でも雨漏りしている場合をD評価とする。 ・判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。 <p>（※ただし屋根防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。）</p>			
「仕上げ・外壁・建具」	<p>良好 概ね良好 汚れている程度 改修後10年以内</p>	<p>部分的に</p> <p>ひび割れ、変質、浮き さび、さび汁、はらみ シーリング材のひび 割れ、欠損、変形 シーリング材の硬化 取付け金物のさび</p> <p>がある。</p>	<p>広範囲に、全体的に</p> <p>※評価Bの事象 + 亀甲状のひび割れ</p> <p>があり、 小規模な漏水がある。</p>	<p>広範囲に、全体的に</p> <p>剥落、爆裂損壊、 幅広のひび割れ 内部の床に水たまり さび、腐食、ぐらつき 取付金物の腐食、欠落 ぐらつき、シーリング材の欠落 腐食、損壊、開閉不良</p> <p>漏水が複数箇所ある。</p>
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。 ・現状として、降雨時に複数箇所でも雨漏りしている場合をD評価とする。 ・上記の判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。 ・鉄筋露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。 			



◇経過年数による評価

	A	B	C	D
内部仕上	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
	該当する部位①床、壁、天井②内部開口部③室内表示、手すり、固定家具など④照明器具、衛生器具、冷暖房器具			
摘要	・内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事を実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 ・広範囲(25%以上の面積)または随所(5箇所以上)に劣化事象がみられる場合は評価を1段階下げることが目安とする。			
	A	B	C	D
電気設備	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
	該当する部位①建物内の分電盤、配線、配管			
摘要	・建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事を実施年度を基準とし、経過年数で評価する。			
	A	B	C	D
機械設備	新築又は全体改装してから 20年未満	新築又は全体改装してから 20年以上～40年未満	新築又は全体改装してから 40年以上	新築又は全体改装してから 経過年数に関わらず著しい 劣化事象がある場合
	該当する部位①建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管			
摘要	・建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事を実施年度を基準とし、経過年数で評価する。			

◇健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

なお、②部位のコスト配分は文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1. 屋根・家屋	5.1
2. 外壁	17.2
3. 内部仕上げ	22.4
4. 電気設備	8
5. 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度の算定

$$\text{健全度} = \text{総和}(\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します

健全度の計算例

部位	判定	評価点	×	コスト配分	=	
屋根・屋上	C	40	×	5.1	=	204
外壁	D	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	100	×	8	=	800
機械設備	C	40	×	7.3	=	292
計						3,148
						÷ 60
						健全度 52点

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(2017年3月 文部科学省)



(2) 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

市立の小中学校の健全性及び劣化状況等の評価は、以下のとおりとなっています。

図表 3.14 小学校の構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況の評価

建物情報一覧表

■: 築50年以上 □: 築30年以上 基準 2019

A: 概ね良好 C: 広範囲に劣化
B: 部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
1	1501	豊岡小学校	体育館	RC	2	1,944	1984	S59	35	新					長寿命	A	B	C	B	B	64
2	1501	豊岡小学校	校舎1	RC	3	3,228	1996	H8	23	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
3	1501	豊岡小学校	校舎2	RC	3	2,990	1997	H9	22	新					長寿命	A	B	B	B	B	77
4	1502	八条小学校	校舎1	RC	3	1,090	1971	S46	48	旧	済	済	2011	24.8	長寿命	B	A	D	C	C	49
5	1502	八条小学校	体育館	S	3	1,292	1989	H元	30	新					長寿命	C	D	C	B	B	40
6	1502	八条小学校	校舎2	RC	3	2,720	1994	H6	25	新					長寿命	C	B	C	B	B	59
7	1503	三江小学校	校舎1	RC	4	2,765	1982	S57	37	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
8	1503	三江小学校	体育館	RC	2	1,107	1984	S59	35	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
9	1503	三江小学校	校舎2	RC	3	1,181	1987	S62	32	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
10	1504	田鶴野小学校	校舎	RC	3	2,696	1979	S54	40	旧	済	済	2011	24.9	長寿命	C	B	D	C	C	39
11	1504	田鶴野小学校	体育館	RC	2	1,002	1988	S63	31	新					長寿命	C	B	C	B	B	59
12	1505	五荘小学校	校舎1	RC	3	4,547	1971	S46	48	旧	済	済	2010	21.6	長寿命	A	B	D	C	C	44
13	1505	五荘小学校	体育館1	RC	2	939	1971	S46	48	旧	済	済	2009	19.6	長寿命	C	A	D	C	C	46
14	1505	五荘小学校	校舎2	RC	3	1,875	1978	S53	41	旧	済	済	2010	32.2	長寿命	A	B	D	C	C	44
15	1505	五荘小学校	体育館2	RC	2	772	1991	H3	28	新					長寿命	A	D	C	B	B	45
16	1507	新田小学校	校舎1	RC	3	2,753	1980	S55	39	旧	済	済	2012	30.7	長寿命	A	C	C	B	B	54
17	1507	新田小学校	校舎2	RC	3	1,028	1981	S56	38	旧	済	済	2012	36.9	長寿命	A	A	C	B	B	71
18	1507	新田小学校	体育館	S	2	1,078	1982	S57	37	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
19	1508	中筋小学校	校舎1	RC	3	1,378	1990	H2	29	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
20	1508	中筋小学校	校舎2	RC	3	858	1991	H3	28	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
21	1508	中筋小学校	体育館	RC	2	1,033	1992	H4	27	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
22	1512	神美小学校	体育館	S	1	710	1980	S55	39	旧	済	済	2012	48.4	長寿命	A	D	C	B	B	45
23	1512	神美小学校	校舎1	RC	2	1,412	1987	S62	32	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
24	1512	神美小学校	校舎2	RC	2	756	1988	S63	31	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
25	1521	城崎小学校	校舎1	RC	3	2,465	1988	S63	31	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
26	1521	城崎小学校	校舎2	RC	3	1,854	1988	S63	31	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
27	1521	城崎小学校	体育館	RC	2	1,479	1988	S63	31	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
28	1531	竹野小学校	校舎1	RC	3	2,224	1960	S35	59	旧	済	済	2007	17.2	長寿命	B	C	D	C	C	32
29	1531	竹野小学校	校舎2	RC	2	567	1961	S36	58	旧	済	済	2007	22.3	長寿命	B	B	D	C	C	42
30	1531	竹野小学校	体育館	RC	2	643	1962	S37	57	旧	済	済	2007	11.0	要調査	B	C	D	C	C	32
31	1571	府中小学校	校舎1	RC	2	1,131	1973	S48	46	旧	済	済	2012	15.3	長寿命	B	B	D	C	C	42
32	1571	府中小学校	校舎2	RC	3	2,591	1991	H3	28	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
33	1571	府中小学校	体育館	RC	2	1,300	1991	H3	28	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
34	1573	日高小学校	校舎1	RC	3	2,571	1965	S40	54	旧	済	済	2012	21.2	長寿命	B	C	D	C	C	32
35	1573	日高小学校	校舎2	RC	3	2,864	1974	S49	45	旧	済	済	2009	12.1	要調査	C	B	D	C	C	39
36	1573	日高小学校	体育館	RC	2	1,489	2002	H14	17	新					長寿命	A	B	A	A	A	93
37	1575	三方小学校	校舎	RC	2	3,153	1994	H6	25	新					長寿命	A	C	C	B	B	54
38	1575	三方小学校	体育館	RC	1	1,215	1994	H6	25	新					長寿命	A	C	C	B	B	54
39	1576	清滝小学校	体育館	S	2	1,052	1985	S60	34	新					長寿命	D	C	C	B	B	46
40	1576	清滝小学校	校舎	RC	2	2,526	1997	H9	22	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
41	1601	弘道小学校	校舎1	W	2	2,730	1990	H2	29	新					長寿命	D	C	C	B	B	46
42	1601	弘道小学校	校舎2	RC	1	848	1990	H2	29	新					長寿命	A	B	C	B	B	64
43	1601	弘道小学校	体育館	RC	2	1,087	1990	H2	29	新					長寿命	A	B	C	B	B	64
44	1603	福住小学校	校舎	RC	3	1,952	1986	S61	33	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
45	1603	福住小学校	体育館	RC	1	819	1986	S61	33	新					長寿命	B	B	C	B	B	62



建物情報一覧表

■: 築50年以上 ■: 築30年以上 基準 2019
A: 概ね良好 C: 広範囲に劣化
B: 部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分						
46	1607	小坂小学校	校舎	RC	2	3,240	2002	H14	17	新					長寿命	B	B	B	A	A	81
47	1607	小坂小学校	体育館	RC	2	1,101	2002	H14	17	新					長寿命	D	B	B	A	A	76
48	1608	小野小学校	校舎	RC	3	1,911	1987	S62	32	新					長寿命	A	D	C	B	B	45
49	1608	小野小学校	体育館	RC	1	800	1987	S62	32	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
50	1621	合橋小学校	校舎1	RC	1	833	1989	H元	30	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
51	1621	合橋小学校	校舎2	RC	2	1,456	1989	H元	30	新					長寿命	B	D	C	B	B	43
52	1621	合橋小学校	体育館	RC	1	973	1990	H2	29	新					長寿命	B	B	C	B	B	62

図表 3.15 中学校の構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況の評価

建物情報一覧表

■: 築50年以上 ■: 築30年以上 基準 2019
A: 概ね良好 C: 広範囲に劣化
B: 部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分						
53	4701	豊岡南中学校	校舎1	RC	3	3,690	1974	S49	45	旧	済	済	2011	17.4	長寿命	A	A	D	C	C	51
54	4701	豊岡南中学校	校舎2	RC	3	5,187	1974	S49	45	旧	済	済	2011	22.1	長寿命	A	B	D	C	C	44
55	4701	豊岡南中学校	体育館	RC	2	1,682	1976	S51	43	旧	済	済	2011	26.4	長寿命	A	B	D	C	C	44
56	4702	豊岡北中学校	校舎1	RC	3	3,091	1969	S44	50	旧	済	済	2008	20.2	長寿命	B	B	D	C	C	42
57	4702	豊岡北中学校	校舎2	RC	3	4,283	1969	S44	50	旧	済	済	2008	19.0	長寿命	A	B	D	C	C	44
58	4702	豊岡北中学校	体育館	RC	2	1,513	1970	S45	49	旧	済	済	2009	14.3	長寿命	A	B	D	C	C	44
59	4711	城崎中学校	体育館	RC	2	1,309	1984	S59	35	新					長寿命	A	B	C	B	B	64
60	4711	城崎中学校	校舎	RC	3	3,898	1995	H7	24	新					長寿命	A	B	C	B	B	64
61	4722	竹野中学校	校舎	RC	3	3,815	1996	H8	23	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
62	4722	竹野中学校	体育館	RC	2	2,281	1996	H8	23	新					長寿命	B	C	C	B	B	52
63	4741	日高東中学校	校舎1	RC	2	1,907	1966	S41	53	旧	済	済	2007	20.8	長寿命	C	C	D	C	C	29
64	4741	日高東中学校	校舎2	RC	3	4,119	1966	S41	53	旧	済	済	2007	14.3	長寿命	B	B	D	C	C	42
65	4741	日高東中学校	体育館	RC	1	1,332	1967	S42	52	旧	済	済	2008	12.1	要調査	B	B	D	C	C	42
66	4751	出石中学校	校舎	RC	3	5,881	1997	H9	22	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
67	4751	出石中学校	体育館	RC	2	2,653	1997	H9	22	新					長寿命	B	B	C	B	B	62
68	4763	但東中学校	校舎	RC	3	4,346	2003	H15	16	新					長寿命	B	B	B	A	A	81
69	4763	但東中学校	体育館	RC	2	1,815	2003	H15	16	新					長寿命	A	B	B	A	A	84

(3) 小中学校施設の現状

ア 構造躯体の健全性の評価

躯体の詳細な調査が必要とされるコンクリート圧縮強度が13.5N/㎡以下の施設は、小学校2棟、中学校1棟ありました。

図表 3.16 構造躯体の健全性の評価

施設名	建物名	用途区分	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	圧縮強度 (N/㎡)	部位別劣化度調査					健全度 (100点満点)
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
竹野小学校	体育館	小学校	RC	643	1962	11.00	B	C	D	C	C	32
日高小学校	校舎	小学校	RC	2,864	1974	12.10	C	B	D	C	C	39
日高東中学校	体育館	中学校	RC	1,332	1967	12.10	B	B	D	C	C	42



イ 劣化度調査結果（棟別）

広範囲に劣化し、安全面や機能面で不具合が発生する可能性があり、予防保全的な老朽化対策を必要とする部位（評価C）がある棟は、69棟中31棟（44.9%）あり、早急に対応する必要がある部位（評価D）がある棟は、33棟（47.8%）あります。

図表 3.17 劣化調査結果（棟別）の割合

(単位：棟)

評価	棟数		計	割合
	校舎	体育館		
A	0	0	0	-
B	3	2	5	7.3%
C	17	14	31	44.9%
D	22	11	33	47.8%
計	42	27	69	100%

ウ 劣化度調査結果（部位別）

屋根・屋上はA・B判定の棟が85.5%であり、概ね問題はありません。

外壁はB・C判定の棟が79.7%であり、今後の状況を注視していく必要があります。

内部仕上はC・D判定の棟が91.3%であり、また、D判定だけでも29.0%と、劣化箇所が多くあります。

電気設備・機械設備はB・C判定の棟が92.8%であり、ほとんどの棟の設備が改築・改装してから20年以上を経過しています。

図表 3.18 劣化調査結果（部位別）の割合

判定	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備	
	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合
A	22	31.9%	4	5.8%	1	1.5%	5	7.2%	5	7.2%
B	37	53.6%	36	52.2%	5	7.2%	44	63.8%	44	63.8%
C	7	10.1%	19	27.5%	43	62.3%	20	29.0%	20	29.0%
D	3	4.4%	10	14.5%	20	29.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	69	100%	69	100%	69	100%	69	100%	69	100%

D判定：コンクリートのひび割れ
(神美小学校)C判定：フローリング摩擦
(日高小学校)



エ 築年別劣化状況

築年別の劣化状況を整理すると、屋根・屋上、外壁は築年数の経過に関係なく、A・B判定の割合が高い傾向にあります。内部仕上については、40年を経過したすべての棟でD判定となっています。

図表 3.19 築年別（部位別）劣化状況



目視による評価（屋根・屋上、外壁）

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化
C	広範囲に劣化
D	早急に対応する必要がある

経過年数による評価（内部仕上、電気、機械）

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	著しい劣化事象がある

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書
(2017年3月 文部科学省)



オ 建設年度別健全度評価

優先的に改修工事等の対策を講じる必要がある健全度が40点未満の棟は6棟あり、早急に老朽化対策を講じる必要があります。また、築年数の経過とともに健全度の点数が低くなる傾向にあります。

図表 3.20 健全度 40 点未満の施設

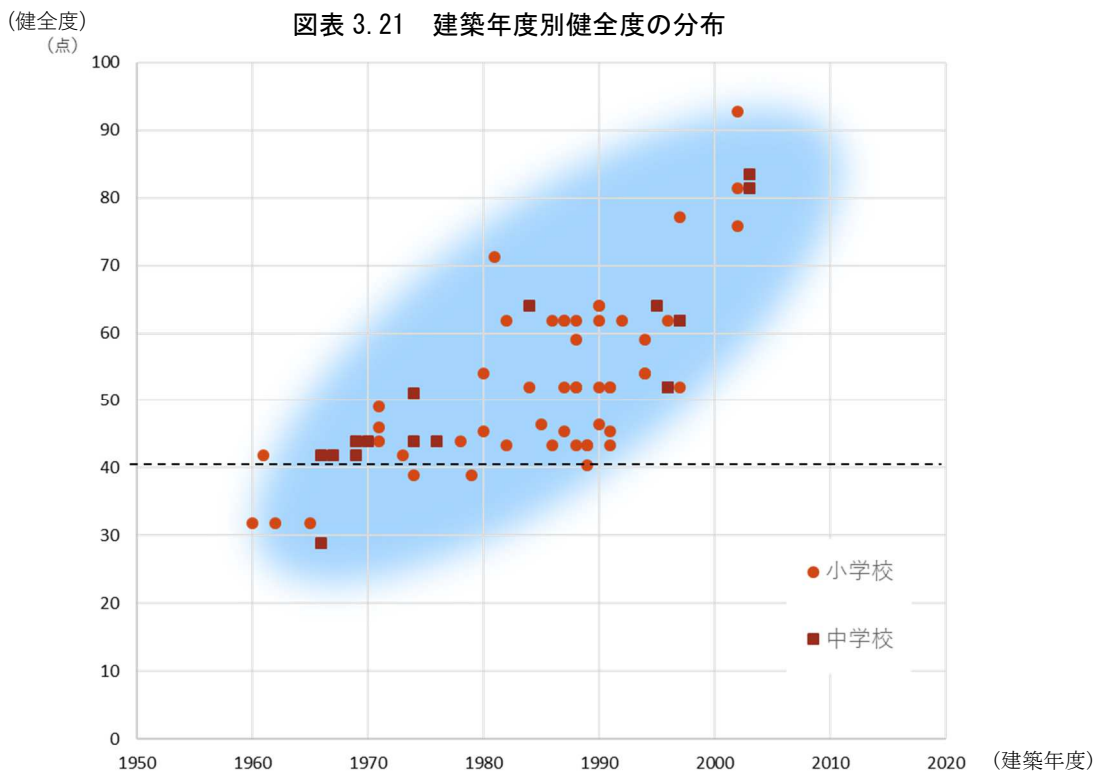
施設名	建物名	用途区分	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	圧縮強度 (N/㎡)	部位別劣化度調査					健全度 (100点満点)
							屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
田鶴野小学校	小学校	校舎	RC	2,696	1979	24.9	C	B	D	C	C	39
竹野小学校	小学校	校舎	RC	2,224	1960	17.2	B	C	D	C	C	32
竹野小学校	小学校	体育館	RC	643	1962	11.0	B	C	D	C	C	32
日高小学校	小学校	校舎	RC	2,571	1965	21.2	B	C	D	C	C	32
日高小学校	小学校	校舎	RC	2,864	1974	12.1	C	B	D	C	C	39
日高東中学校	中学校	校舎	RC	1,907	1966	20.8	C	C	D	C	C	29



C判定：塗装剥離
(竹野小学校)



C判定：天井漏水あと
(日高東中学校)



4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

これまで国における学校施設整備の考え方は、不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」や建築後平均 42 年程度での「改築」が中心でしたが、近年、国・地方とも厳しい財政状況のなか、多くの老朽化施設を抱えていることから、その方針を予防保全や建替えサイクルの延長による施設整備に重点を移しています。

本市においても、広範な市域に小学校 29 校と中学校 9 校がありますが、整備対象としている学校 26 校のうち、建築後 50 年以上を経過している施設が 9 棟あるなど、老朽化対策が必要な施設を多く抱えています。

また、児童生徒数がさらに減少すると予測されるなか、学校の小規模化が進むと、クラス替えが困難となり、人間関係や相互の評価等が固定化しやすいなど教育的課題が生じやすくなります。そのため、学校の適正規模確保の観点から、学校統合についても今まで以上に重要な課題となっています。さらに、人口減少及び高齢化、地方交付税の減少、他の公共施設への設備投資等により、今後、財政運営が一層厳しくなることが予測されます。

このような状況を踏まえ、事前調査や点検により構造や設備等の劣化状況や状態の変化を早期に把握し、効果的な整備を行うとともに、緊急性や児童生徒の安全性、教育環境に配慮しつつ、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保していくこととします。

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校では、児童生徒が集団の中で互いに学び合うことを通じ、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そのためには「一定集団規模の確保とバランスのとれた教職員集団の配置が望ましい。」^{※1}とされ、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）で標準学級数は「12 学級以上 18 学級以下」、また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）をもとに、兵庫県での学級編制基準（2019 年度現在）では「小学校第 1～4 学年は 35 人、第 5 学年以上と中学校は 40 人」と規定されています。

この適正規模は、本市における学校規模の現状や市民の居住地が広範囲となる地理的・地域的特性を考慮すると現実的ではないと考えますが、一方で、小規模校では教育的課題が生じやすいため、整備計画では、次頁のとおり「小規模校における児童生徒数の下限の目安」を定め、老朽化施設の整備における一定の基準を設けています。

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」文部科学省（2015 年）より



図表 4.1 小規模校における児童生徒数の下限の目安

■小規模校における児童生徒数の下限の目安

- ① 小学校：全ての学年が複式学級にならない児童数（50人程度）
- ② 中学校：全ての学年が複数学級となる生徒数（120人程度）

※上記の児童生徒数は、特別支援学級に在籍する児童生徒数を含めた学校全体の人数とする。

※中学校の下限の目安は、学級編制基準が40人の場合、41人になると2学級編制（20人と21人）となる考えに基づき120人程度とする。

また、整備計画では、学校統合等の留意事項として、学校統合の検討を進める場合は、次の考え方を基本にすることとしています。

図表 4.2 学校統合における基本的な方針

■学校統合における基本的な方針

- ① 小学校
 - ・同一中学校区での統合を優先する。
 - ・通学距離、通学時間等は、可能な限り短くなるよう検討する。
- ② 中学校
 - ・少なくとも各地域に1校は存続させるように検討する。

なお、整備計画策定以降、学指導要領の改訂や児童生徒数の動向等を踏まえ、よりよい教育環境を整えていくため、2019年度から市民との意見交換を始めています。さらに、学校の適正規模・適正配置について、2020年2月から審議会を立ち上げ、児童生徒にとって望ましい教育環境について検討を進めます。

そのため、本計画では、学校統合等については別の機会を検討することとし、その方針によって再度計画の見直しを行うこととします。



4-2 改修等の基本的な方針

(1) 目標使用年数、改修周期の設定

整備計画では、学校施設の目標耐用年数及び改修周期を以下のように定めています。

図表 4.3 目標耐用年数及び改修周期の設定

①鉄筋コンクリート造（RC）
長寿命化改修を実施し、80年改築を基本とします。
改修周期は、建築後30年程度で大規模改造、50年程度で長寿命化改修を実施します。
30年を経過した施設で、施設状態が良いと認められる場合は、30年程度での大規模改造を実施せず、次期施設整備区分として、建築後50年程度での長寿命化改修を検討します。
耐震補強工事済の施設は、基本的な整備内容が大規模改造と同程度と認められる場合、大規模改造は実施せず、次期施設整備区分は、建築後50年程度での長寿命化改修とします。
②木造（W）・鉄骨造（S）
長寿命化改修に適さない施設とし、60年改築を基本とします。
改修周期は、建築後30年程度で大規模改造を実施します。

また、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（2015年4月文部科学省）では、目標耐用年数について社団法人日本建築学会発刊の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらには、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」としています。

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（2017年3月 文部科学省）」付属のソフトを使用した、改築周期(耐用年数)と改修周期によるコスト試算は次のとおりです。

図表 4.4 コスト試算結果

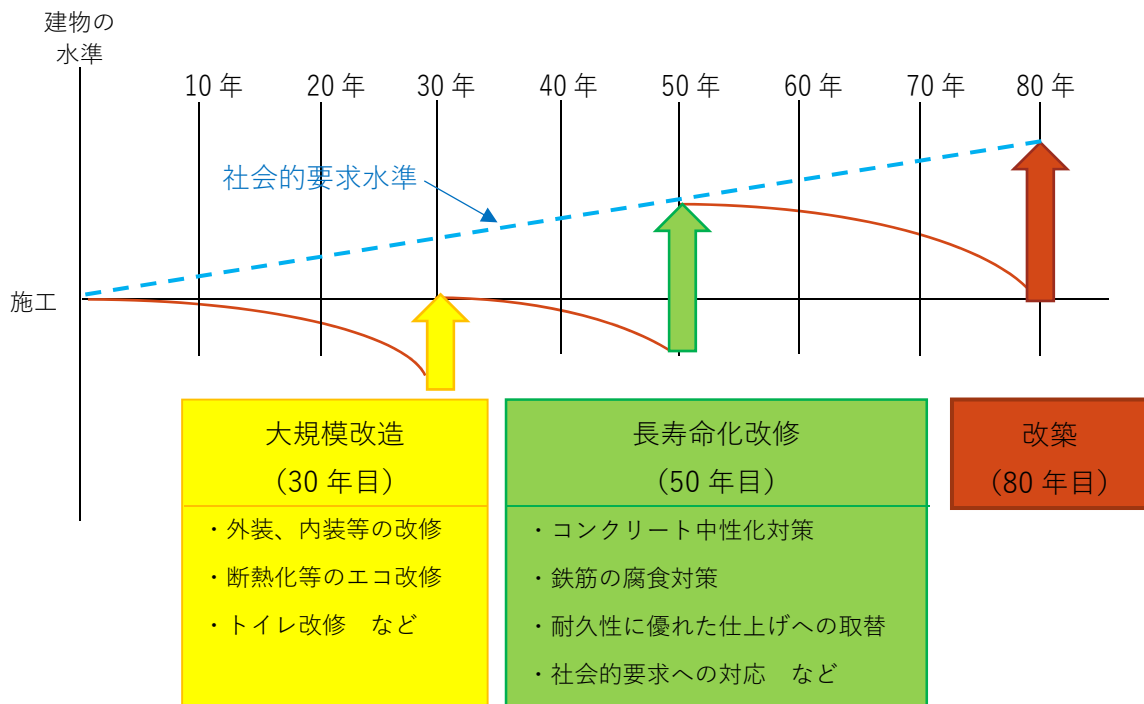
	周期（年）			40年間の年平均事業費 （億円/年）	40年間の総事業費 （億円）
	大規模改造	長寿命化改修	改築		
条件①	20	40	70	17.2	686
条件②	30	50	70	17.7	708
条件③	20	40	80	16.2	646
条件④	30	50	80	15.0	600



以上を踏まえ、市立の学校施設は、改修周期を建築後30年程度で大規模改造、50年程度で長寿命化改修を実施し、構造躯体の適切な維持管理、長寿命化改修を行いながら、目標使用年数を原則80年とします。

ただし、構造上の問題や劣化進行度が著しいため工事費用が増加するなどの理由から長寿命化改修に適さないと判断される施設は、改築を含めて整備方法を検討します。

図表 4.5 更新サイクルのイメージ



5-1 改修等の整備水準

(1) 改修時の整備方針

長寿命化改修を行う場合は、建築時の状態に戻すだけでなく、財政状況を勘案した上で、特別教室等の空調設備や省エネ化など社会的ニーズに対応した施設への転換についても考慮し、総合的に検討します。

ア 安全性の向上

安全性を向上させるため、それぞれの構造に応じ、構造躯体等の耐久性を向上させます。

(ア) 鉄筋コンクリート造

コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策等を劣化度調査の結果に応じて実施します。

(イ) 鉄骨造

鉄骨の腐食対策、接合部の破損の補修工事等を実施します。

(ウ) 木造

構造躯体の腐朽対策工事等を劣化度調査の結果に応じて実施します。

イ 機能性の向上

教育環境の向上や災害時の避難所にも指定されていることから、誰もが利用できるようにユニバーサルデザインを取り入れ、以下の整備を図ります。

- ・トイレの改修（洋式化、多目的トイレの設置、段差の解消）
- ・特別教室の空調設備の設置
- ・照明器具のLED化
- ・太陽光発電設備の設置
- ・非常用電源設備の設置 ※蓄電池等

ウ 多機能化（複合化）

放課後児童クラブや社会体育施設としての機能等、今後の地域デザイン等を考慮しながら学校施設の在り方について総合的に検討します。



(2) 下限の目安に達した場合の施設整備

整備計画で定めた児童生徒数の下限の目安に達し、かつ、その後もその状態が継続すると予測される学校の施設整備については、原則として大規模改造、長寿命化改修、改築などの大規模な施設整備は実施せず、安全安心な教育環境を維持するために必要な最低限の修繕等管理的整備を行います。

なお、プールなどの付属施設の整備についても、老朽化施設の整備方針に則して実施します。

5-2 維持管理の項目・手法等

(1) 日常的な点検

日常的な点検については、学校を日常的に使用する教職員による確認が効果的であり、すべての学校において、点検を実施しています。

図表 5.1 日常的な点検内容

点検箇所	状態	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> 天井ボードの外れ 天吊りモニターのぐらつき 天井のシミ 	<ul style="list-style-type: none"> 天井ボードやモニターの落下 雨漏り 	漏水は専門家による調査が必要
床	<ul style="list-style-type: none"> 床シートのはがれや摩耗 床タイルのはがれや割れ 階段の滑り止め金物の外れ 	<ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸によるつまずき転倒 	応急措置が必要 床のぬれのふき取り等の対応
内壁等	<ul style="list-style-type: none"> 壁モルタル等の亀裂 ボードの割れ トイレなどのタイルの割れや剥がれ 木製扉その他建具等の劣化 	<ul style="list-style-type: none"> モルタルなどがかけ落ちる可能性あり 木製建具等のささくれや突起物によるけが 	木製建具等のささくれや突起物の処置 危険な箇所の応急措置と取り替え等
外壁	<ul style="list-style-type: none"> 外壁、庇の亀裂 外壁モルタルの落下 鉄筋の露出 	<ul style="list-style-type: none"> モルタルの落下 放置すると損傷範囲が広がり露筋やコンクリートの中酸化 	落下地点にバリケード 専門家による調査が必要
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> 階段手すりのぐらつき 鉄骨階段の錆 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄部の腐食進行は早く、手すりや踏み板の劣化がみられる場合は避難時に支障 	手すりの錆、ぐらつきの点検 錆が進行しないうちに塗装の塗り替え
屋外遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> 鉄製遊具の錆 国旗掲揚ポール等の固定部、根元の腐食 鉄棒等支柱のぐらつき 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄部の腐食進行は早く、突然倒壊する可能性 	遊具はぐらつかないか、ボールが緩んでいないか等の点検 鉄部の腐食は表面塗装でわかりにくい場合があるので専門家による定期点検が必要

資料：「安全で快適な学校施設を維持するために（文部科学省）」



(2) 定期点検義務

学校施設・設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか等の基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について、関係法令等により定期点検等の実施義務があります。

本市では、各法令の規定による定期的な点検を専門業者に委託して実施しています。

図表 5.2 建築基準法及び消防法の法定点検

法定点検	制度内容等
建築基準法	建築基準法では、要件に該当する施設に対して、法第 12 条第 1 項及び第 2 項により定期点検を 3 年ごとに課しており、平成 20 年 3 月 10 日国土交通省告示第 282 号「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判断基準並びに調査結果表を定める件」に具体的な点検方法について示している。
消防法	消防法では、施設設置者に対し、消防設備の種類に応じて 6 ヶ月～1 年以内ごとの点検が義務づけられている。また、施設により 1 年または 3 年ごとの消防庁又は消防署長への報告が義務づけられている。

(3) 施設設備点検実施体制

点検における実施主体と定期点検時期を整理すると以下のようになります。

図表 5.3 施設・整備点検実施体制

種別	点検内容	実施主体 (対象者)	点検時期
日常的な点検	建物の劣化・破損状況	教職員	常時
定期点検	建物の劣化・破損状況	専門事業者	3 年ごと
	消防設備等の点検	専門事業者	6 ヶ月ごと
	高圧電気設備の点検	専門事業者	1 ヶ月ごと
	昇降機の定期検査	専門事業者	1 ヶ月ごと
	受水槽の定期水質検査	専門事業者	1 年ごと
	防火設備等の点検	専門事業者	1 年ごと



(4) 点検・修繕などの履歴情報管理

学校施設を適切に維持管理するためには、施設名、建築年、建物の構造や延床面積などの基本情報とともに、施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築することが重要です。

なお、このデータベースは設置管理者が日常的に更新・追記などを実施し、各学校施設を使用する教職員と専門事業者への情報連携を図り、修繕・改善を円滑に実施するツールとして活用します。

6

章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修の優先順位

大規模改造や長寿命化改修の優先順位については、劣化度調査の結果により点数化された健全度評価を使用して、2020年度から2029年度までの実施計画を策定しました。
 なお、改修予定年度の前年度には、改修工事にかかる実施設計を行います。

図表 6.1 今後 10 年間の実施計画

(単位：千円)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費
改修					竹野小学校 (校舎1.2・体育館)	566,610	竹野小学校 (校舎1.2・体育館)	566,610		
長寿命化改修					三江小学校 (校舎1)	273,735	三江小学校 (校舎1)	273,735		
大規模改造			三江小学校 (体育館・校舎2)	177,801					竹野中学校 (校舎・体育館)	480,338
部位修繕			城崎小学校 (校舎2)	91,773	神美小学校 (体育館)	35,145	小坂小学校 (体育館)	54,500	八条小学校 (体育館)	93,799
			福住小学校 (校舎)	96,624					合橋小学校 (校舎1.2)	113,306
			清滝小学校 (体育館)	52,074					五荘小学校 (体育館2)	38,214
			小野小学校 (校舎)	94,595					弘道小学校 (校舎1)	135,135
計		0		512,867		875,490		894,845		860,792

	2025年度		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		事業別費用 合計
	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	施設名称	概算工事費	
改修											1,133,220
長寿命化改修	日高小学校 (校舎1)	254,529	日高小学校 (校舎1)	254,529	日高小学校 (校舎2)	283,536	日高小学校 (校舎2)	283,536	豊岡北中学校 (校舎1.2・体育館)	879,813	4,494,105
	日高東中学校 (校舎1,2)	596,574	日高東中学校 (校舎1,2)	596,574	日高東中学校 (体育館)	131,868	日高東中学校 (体育館)	131,868			
					田鶴野小学校 (校舎)	266,904	田鶴野小学校 (校舎)	266,904			
大規模改造											751,938
部位修繕											711,366
計		851,103		851,103		682,308		682,308		879,813	7,090,629

※上記の表は、改修等の整備順位の目安です。

実際に整備を行う際には、直近の建物の状況及び当該年度の財政状況、小中学校適正規模・適正配置の審議状況等を踏まえたうえで、その都度判断を行います。



6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

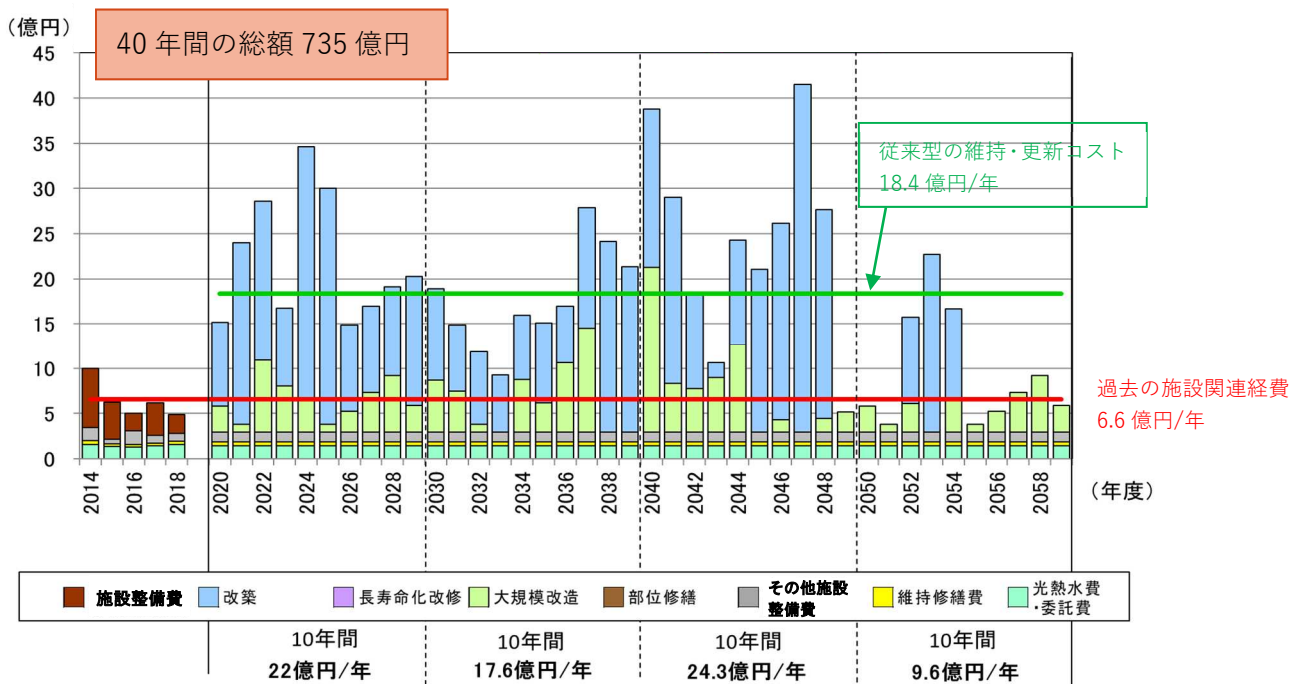
(1) 従来型の維持・更新コスト

長寿命化をせず、従来型の事後保全による改修等（改築周期 50 年）を実施した場合の 40 年間にかかる費用を試算しました。

その結果、維持管理費を含めた 40 年間の総額は約 735 億円で年平均は約 18.4 億円となります。

また、極小規模校にかかる施設関連経費の年間約 1.8 億円（14 頁参照）を含めると 40 年間の総額は約 807 億円で年平均は約 20.2 億円となります。

図表 6.2 今後の維持・更新コスト（従来型）



※2020 年度以降の、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託料は、一律 3.6 億円として見込んでいます。

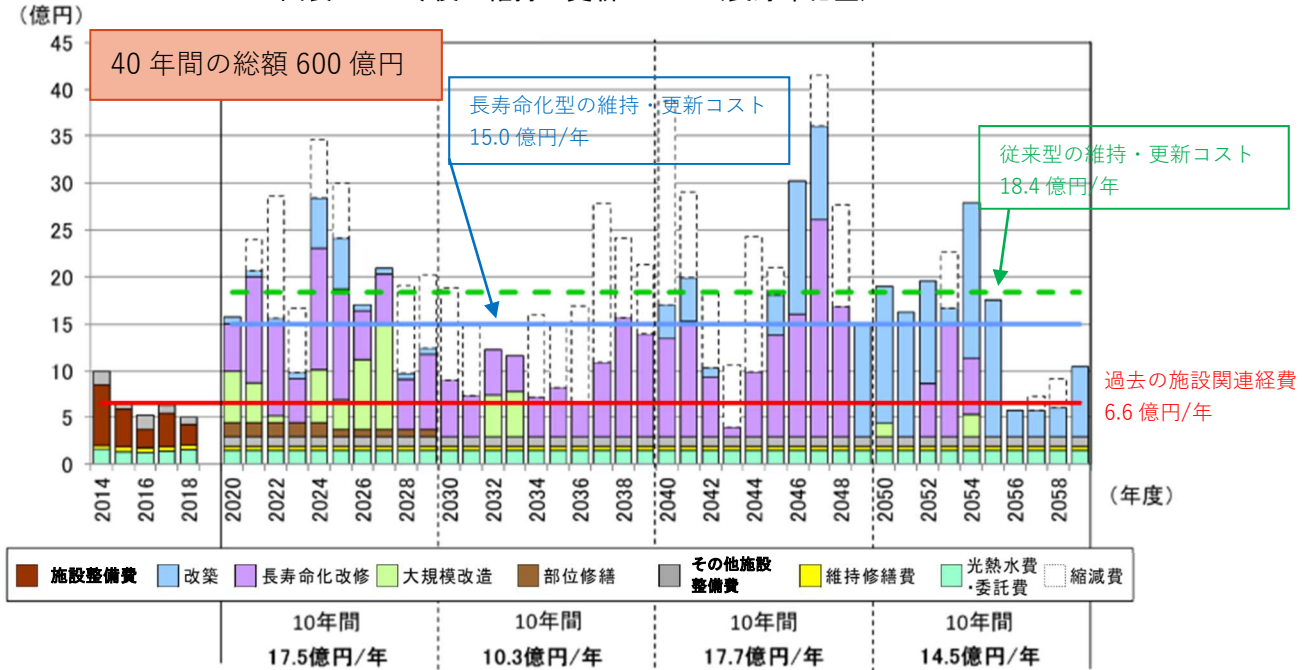


(2) 長寿命化型の維持・更新コスト

長寿命化を実施し、建物の使用年数を80年まで延命させた場合の費用を試算した結果、維持管理費を含めた40年間の総額は約600億円で年平均は約15.0億円です。

また、極小規模校にかかる施設関連経費の年間約1.8億円(14頁参照)を含めると40年間の総額は約672億円で年平均は約16.8億円となります。

図表 6.3 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



※2020年度以降の、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託料は、一律3.6億円として見込んでいます。

**【コスト算出の条件】**

本市の築年別の整備状況から、長寿命化の効果が見込まれる改修周期である築30年で大規模改造、築50年で長寿命化改修を実施し、築80年で改築を実施することとします。

建物の事業別の単価は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（2017年3月 文部科学省）を参考に以下の表のとおり設定しました。

図表 6.4 建物別事業別単価

事業名	校舎		体育館	
	単価 (円/㎡)	改築単価との 割合	単価 (円/㎡)	改築単価との 割合
改 築	330,000	—	330,000	—
長寿命化改修	198,000	60.0%	198,000	60.0%
大規模改造	82,500	25.0%	72,600	22.0%
部位別修繕	49,500	15.0%	49,500	15.0%

※「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（2017年3月 文部科学省）の部位別修繕費は、屋根・屋上、外壁、内部仕上の各部位ごとの単価を設定しています。しかし、整備計画を策定する際には、部位別修繕は合わせた単価とし、改築費用の15.0%である49,500円と設定しました。

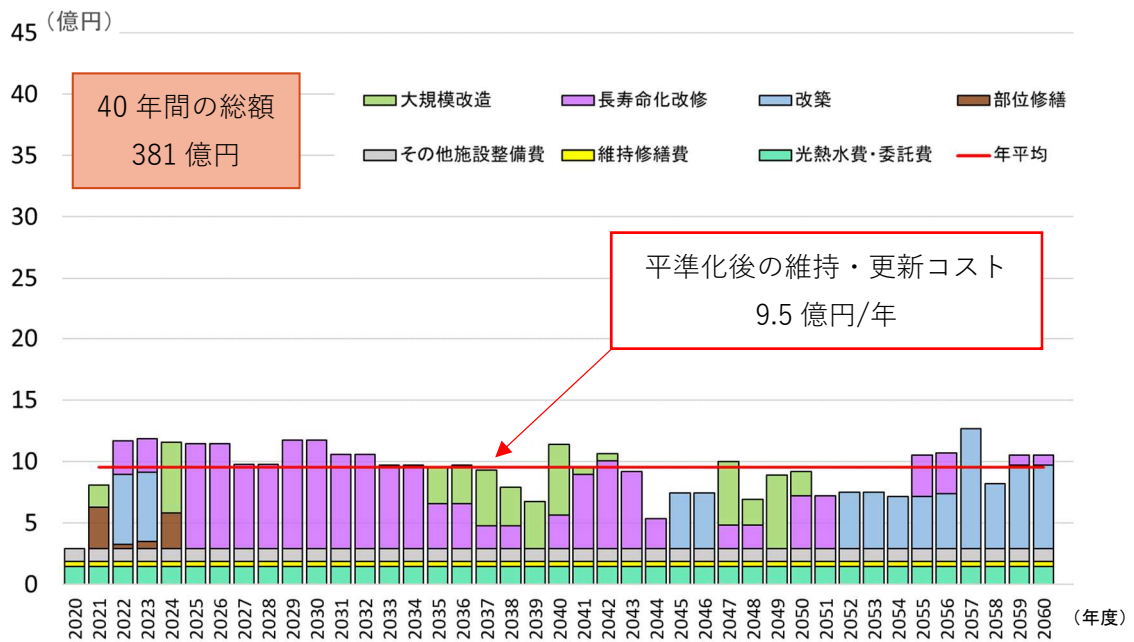


(3) 平準化（年間9億円程度）後の維持・更新コスト

市の財政状況を勘案すると、施設整備にかかる事業費を年間9億円程度に平準化する必要があります。試算した結果、維持管理費を含めた40年間の総額は約381億円
で年平均は約9.5億円です。

また、極小規模校にかかる施設関連経費の年間約1.8億円（14頁参照）を含めると
40年間の総額は約453億円で年平均は約11.3億円となります。

図表 6.5 平準化後の維持・更新コスト



※2020年度以降の、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託料は、一律3.6億円として見込んでいます。

**(4) 長寿命化・平準化の効果**

従来型の施設整備の場合では、40年間の計画期間内の総事業費は約735億円で、平均年間事業費は約18.4億円となります。

一方、長寿命化改修を実施し、施設の延命化を図った場合の総事業費は約600億円で、平均年間事業費は約15.0億円となり、総事業費で約135億円、年間事業費で約3.4億円の削減が見込めることとなります。

さらに、年間9億円程度に平準化すると、40年間の総額は約381億円となります。しかし、これは、219億円分の事業を先送りしていることとなります。従って、先送りになった建物の劣化や機能性などの状況を把握し、財政状況を考慮したうえで、可能な範囲で整備順位の見直し等を行い、必要な事業を実施していくことが必要となります。

また、極小規模校に関しても、今後、施設関連経費が年間約1.8億円、40年間の総額が72億円必要となることから、運営面や活用面等多面的な見直しを行い、適正化に向けた取り組みが必要となります。

図表 6.6 長寿命化型の効果

整備手法	40年間の総事業費	平均年間事業費	縮減効果
従来型	735億円 (807億円)	18.4億円 (20.2億円)	-
長寿命化型	600億円 (672億円)	15.0億円 (16.8億円)	135億円
9億円平準化後	381億円 (453億円)	9.5億円 (11.3億円)	-

※下段（）内は、極小規模校の施設関連経費を含めた費用

7

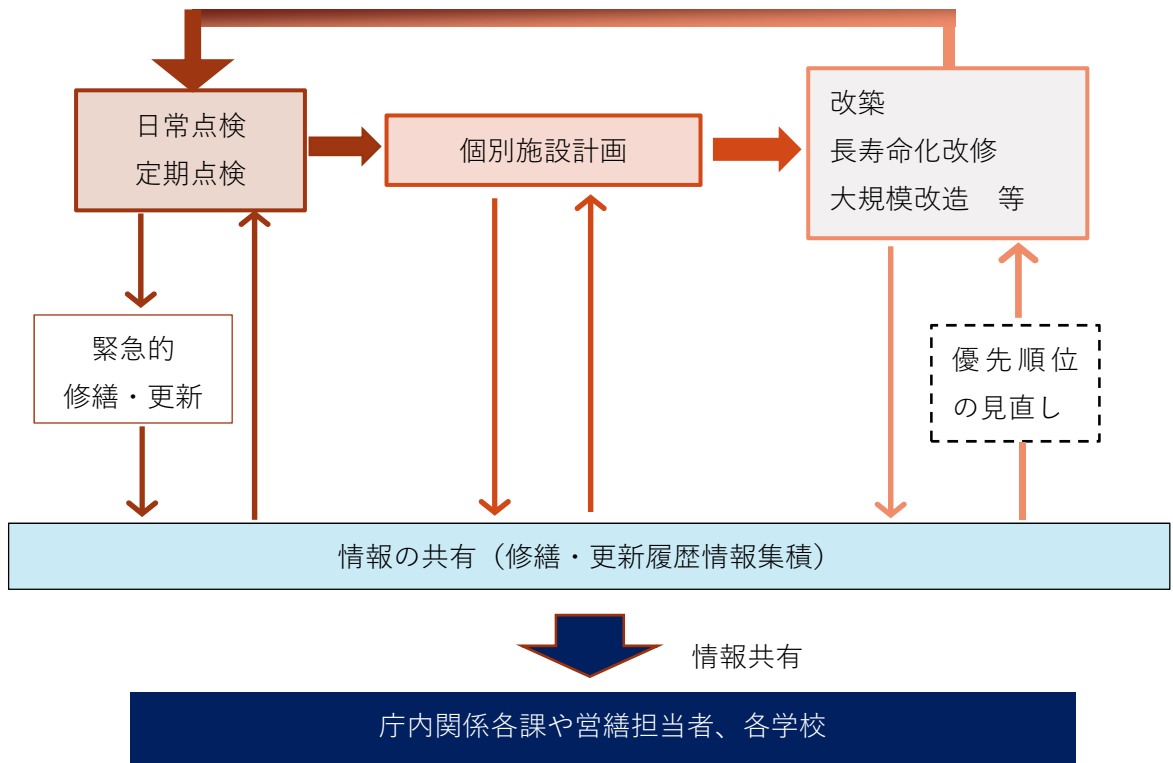
章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

計画の見直し等を行うための基礎資料とするため、以下のような情報の整備を図り、実効性のある予算措置を設定できる事業サイクルを確立します。

日常点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・更新事項、優先順位の高い修繕・更新事項などの情報を一元化し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有して連携を図るとともに、長寿命化計画に反映させ優先順位を見直すことで、継続的に運用できるメンテナンスサイクルの構築を図ります。

図表 7.1 情報基盤の整備と活用





7-2 推進体制等の整備

効果的な学校施設の長寿命化計画を策定し、継続的に運用し、安全で快適な学校施設を維持するためには、「学校・市・専門事業者」が連携した維持管理体制が重要となります。

この体制をより強化するためには、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の修繕・改善計画など情報を共有することが効率的かつ効果的です。

A. 学校（日常的な使用者）

施設・設備の機能の異常は日常的に使用する教職員が把握しやすいため、教職員による日常的な点検により、その変化を速やかに報告し、修繕・更新依頼を行います。

また、日常点検で発見した軽微な異常については、教職員が直接専門業者に修繕依頼し、学校施設を正常な状態に維持します。

B. 市（設置管理者）

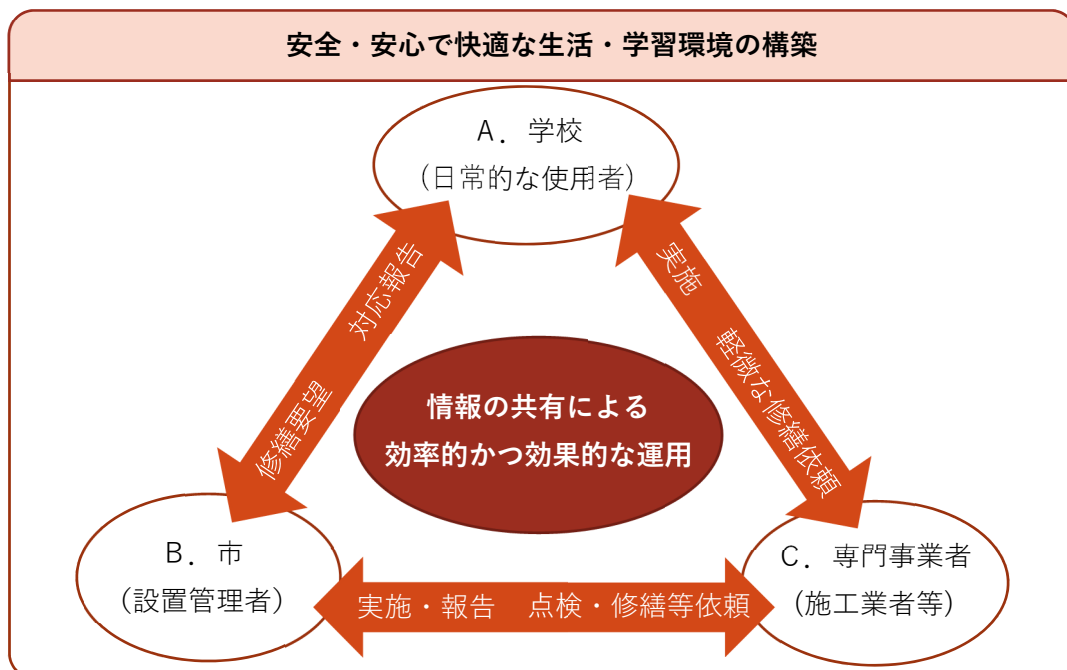
市は、学校施設を定期的に見回るほか、法令に定められた定期点検等を専門事業者に依頼し、適切に修繕・更新を実施し維持管理を行います。

また、教職員からの異常箇所の報告を受けたものに対する措置をし、今後の維持管理のために、その修繕・更新などの履歴情報を管理します。

C. 専門事業者（施工業者等）

市から要請を受けた専門事業者は、市との連携を密にし、効果的で効率的な定期点検・修繕・更新の実施に努めます。

図表 7.2 維持管理体制





7-3 計画の見直し

本計画は、整備計画の整備方針に基づき学校施設を維持させていくことを前提に学校施設の改修等の優先順位を設定するものですが、事業の進捗や点検等から得られる学校施設の状況を踏まえ、また、市全体の財政計画や個別の事業費の精査などにより、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

また、2020年2月から小中学校の適正規模・適正配置に関する検討を始めることとしており、その方針によって再度計画の見直しを行います。